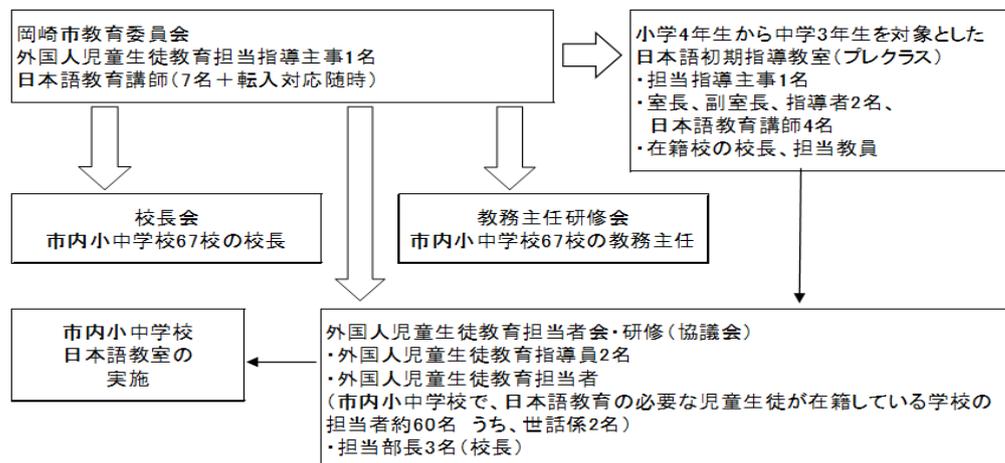


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(2) 拠点校の設置等による指導体制のモデル化(必須実施項目)

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校では、外国人児童生徒教育を担当する教員が、担任等と連携しながら当該校の日本語教育を推進した。また、県の教職員定数配当方針により、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて教員の加配があるため、日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校は、外国人児童生徒教育担当者を中心として、複数の教員で指導にあたる体制を整えた。

さらに、日本語指導を必要とする外国人児童生徒が在籍しており、日本語教育講師の派遣を希望する学校に、訪問計画を作成し、令和2年度も日本語教育講師を派遣して日本語指導の充実を図る体制を整えた。今後、日本語指導を必要とする児童生徒数の増加に伴って、日本語教育講師を増員するなどして、指導体制の充実に取り組む予定である。

また、本年度から日本語初期指導教室を小学4年生から中学校3年生までに対象を広げた。来日して間もない日本語が全く分からない児童・生徒(海外に在留した後に帰国した児童・生徒も含む)を一定期間集中的に指導し、円滑に日本の小・中学校に適応できるように支援した。室長1名、副室長1名、指導員2名を置いた。室長は日本語初期指導教室の運営統括を行い、主に教育委員会や教室設置校、児童生徒の在籍校とのコーディネート等を行った。副室長は、室長の補助や学校や保護者とのコーディネート等を行ったり、児童生徒の日本語指導にあたりたりした。また、指導者2名は、日本語初期指導教室にて児童生徒の指導計画を立て指導を行ったり、教材作成準備等を行ったりしてきた。また、日本語教育講師を4名(ポルトガル語2名、フィリピン語1名、中国語1名)を常勤で配置し、指導の補助にあたりた。児童生徒の通所期間は、約3か月とし、その間に、日本語(文字、語彙、基本文型、会話)、算数・数学(個に応じて)、基本的な学校生活について指導・支援してきた。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

4月:「日本語能力測定方法」の学習会実施(外国人児童生徒教育担当者研修会)

5月～2月:各校で児童の実態に応じて日本語能力を測定 測定結果をもとに指導内容の検討

10月:日本語初期指導教室にて、日本語能力測定法についての研修会(日本語教育講師対象)  
2月:測定方法を活用した実践のまとめ(各校にて)

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施事項)

4月:「特別の教育課程」の編成と実施について説明(外国人児童生徒教育担当者研修会)  
「特別の教育課程」指導計画一覧表の市教委に提出 ※変更があれば随時提出  
学校にて「個別の指導計画」を作成  
7月:「個別の指導計画」実施状況の確認(市教委)  
2月:「個別の指導計画」に基づいた日本語指導方法についての振り返り(各校にて)  
各校の日本語指導についての成果と課題についての振り返り  
3月:「特別の教育課程」実施報告一覧表を市教委に提出  
各学期末:「個別の指導計画」の学期末評価と次の学期の目標設定

(6)日本語指導ができる又は、児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ①日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、派遣を希望する学校に、日本語指導ができる支援員を派遣した。(ポルトガル語、中国語、フィリピン語)
- ②編入児童生徒等の臨時対応としての日本語指導や翻訳、生活適応相談をする支援員を派遣した。(①とは別の支援員)
- ③入学式や入学説明会、懇談会での通訳など、児童生徒・保護者・学校の要望があったとき、支援員を派遣した。

(12)成果の普及(必須実施事項)

- ・外国人児童生徒教育指導員が各校の日本語教室の日本語指導の取組をレポートにまとめ成果の普及を図った。
- ・日本語初期指導教室で作成したワークブック「はじめてのにはんご」を関係する学校に配布した。

3. 成果と課題

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

日本語教育講師と外国人児童生徒教育担当者等との十分な連携により、日本語指導、書類の翻訳、生活適応相談等を計画的に進めることができた。また、複数の教員等によるきめ細やかな支援により、児童生徒の日本語能力の向上や落ち着いた学校生活につながった。また、日本語初期指導教室では、「学校生活への適応が可能になる。」「日本語が全く分からない児童生徒が在籍する学校が抱える困り感の減少につながる」といった成果が出た。課題は、児童生徒一人一人に対する支援の一層の充実を図っていくことである。対象児童生徒の増加、編入時期や国籍などの多様化の実態があり、教員の柔軟な対応力と指導技術の向上が大切になっている。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語能力測定方法について研修を重ねてきたことで、日本語能力測定法を活用することが定着した学校が増えてきた。しかし、毎年担当者が変わる学校については定着が十分ではないので、今後も日本語能力測定方法について研修を継続し、多くの教員が測定できるようにしていくことが課題である。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

特別の教育課程を編成することで、子供の実態に合った指導ができるようになってきている。しかし、日本語をある程度話せるようになった子供や日本語が全く話せない、分からない子供の実態を把握することが難しいと感じている。子供の実態を客観的に把握できるよう日本語能力測定法をうまく活用し、子供の実態に合った特別の教育課程を編成できるようにしていきたい。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

支援員を学校に派遣することで、子供の日本語能力の向上だけでなく、子供やその保護者の安心感を生み出すことができている。よりきめ細やかな支援を行うために、支援員を増員する必要があると考える。外国人児童生徒の動向を見ながら適切に対応していきたい。また、支援員が今より主体的に支援活動が行えるよう、支援員の日本語指導に関する知識技能の向上を目指した研修を行ってきたい。

#### (12) 成果の普及

本年度は、外国人児童生徒教育指導員という市内の外国人児童生徒教育について指導する立場にある教員が、学校訪問で参観した日本語教室の授業の様子を紹介することで、成果の普及を図った。担当者からは、「日本語教室の運営の仕方、担任との連携など他の学校の実践を知ることができた。」「他校で使用している教材を、自校で使ってみたら、子供たちの学習意欲が高まった。」などの声が上がった。成果の普及を図ることができたと考える。今後も指導に生きる研修を行えるよう、研修方法の在り方について模索していく。

また、日本語初期指導教室のワークブック「はじめてのこほんご」は、日本語指導の経験が浅いまたは、はじめて担当する教員の教材準備の負担を軽減することができた。ワークブックを実際に使用すると、不具合等が見つかった。指導のしやすさや学習のしやすさを求めて、バージョンアップを図ってきたい。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	88.6%	91.4%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	78.7%	81.2%	%	%	%	%

#### 4. その他(今後の取組予定等)

(1) 日本語教育を担当する教員を対象に行う年3回の研修会の充実を図る。この研修では、日本語指導の基礎や授業づくり、指導方法など実践につながる内容を取り上げ、指導力が向上するようにしていく。事例の紹介やワークショップなど実践的・体験的な内容の研修を行い、すぐ実践につなげていけるようにする。

(2) 日本語教育担当者が、日本語能力測定法、通称DLAの活用方法を学び、子供の日本語能力に合わせた日本語指導ができるように研修を行っていく。DLAは、対話をしながら子供の言語能力の把握ができるのと同時に、どのような学習支援が必要であるか検討できる測定法である。また、子供にとっては、テストで採点されるという実感はなく、指導者とあたたかな雰囲気で行うことができ、終わった後には達成感ややる気を興すものとなっている。このDLAを活用していく

(3) プレクラスで蓄積した指導方法や教材教具などについての情報を各学校に提供していく。日本語指導は、子供の実態に合わせた指導が行われるため、決められた教材教具はない。担当教員は子供の日本語能力に合わせて教材教具を用意している。そこで、プレクラスの指導法や教材教具等の情報を提供し、すぐに活用できるようにすることで、教材準備の時間的負担を少なくし、気持ちに余裕をもって指導ができるようにする。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。